

調査・設計業務委託 積算基準及び歩掛表

第4章 地質調査積算基準

工 種 名

旧

新

(3) 消費税相当額

消費税相当額は、消費税相当分とする。

1-3 地質調査業務費の積算方式

地質調査業務費は、次の計算方式によって積算する。

(1) 地質調査業務費

$$\begin{aligned} \text{地質調査業務費} &= \{(\text{一般調査業務費}) + (\text{解析等調査業務費})\} + (\text{消費税相当額}) \\ &= \{(\text{一般調査業務費}) + (\text{解析等調査業務費})\} \times \{1 + (\text{消費税率})\} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} 1) \text{一般調査業務費} &= \{(\text{直接調査費}) + (\text{間接調査費})\} \times \{1 + (\text{諸経費率})\} \\ &= \{\text{対象額}\} \times \{1 + (\text{諸経費率})\} \end{aligned}$$

なお、[対象額] = {(直接調査費) + (間接調査費)}

2) 諸経費

一般調査業務費にかかわる諸経費は、別表第1または別表第2により対象額(直接調査費+間接調査費)ごと求めた諸経費率を、当該対象額に乗じて得た額とする。

3) 解析等調査業務費

解析等調査業務費については、「第5章 設計業務等積算基準」による。

別表第1

(1) 諸経費率標準値

対 象 額	100万円以下	100万円を超え3000万円以下		3000万円を超えるもの
適 用 区 分 等	下記の率とする	(2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
		A	b	
率 又 は 変 数 値	57.2%	300.01	-0.12	38.0%

(2) 算定式

$$Z = A \times Y^b$$

ただし、Z：諸経費率(単位：%)

Y：対象額(単位：円)(直接調査費+間接調査費)

A、b：変数値

(注) 諸経費率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点以下第1位止めとする

(3) 消費税相当額

消費税相当額は、消費税相当分とする。

1-3 地質調査業務費の積算方式

地質調査業務費は、次の計算方式によって積算する。

(1) 地質調査業務費

$$\begin{aligned} \text{地質調査業務費} &= \{(\text{一般調査業務費}) + (\text{解析等調査業務費})\} + (\text{消費税相当額}) \\ &= \{(\text{一般調査業務費}) + (\text{解析等調査業務費})\} \times \{1 + (\text{消費税率})\} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} 1) \text{一般調査業務費} &= \{(\text{直接調査費}) + (\text{間接調査費})\} \times \{1 + (\text{諸経費率})\} \\ &= \{\text{対象額}\} \times \{1 + (\text{諸経費率})\} \end{aligned}$$

なお、[対象額] = {(直接調査費) + (間接調査費)}

2) 諸経費

一般調査業務費にかかわる諸経費は、別表第1または別表第2により対象額(直接調査費+間接調査費)ごと求めた諸経費率を、当該対象額に乗じて得た額とする。

3) 解析等調査業務費

解析等調査業務費については、「第5章 設計業務等積算基準」による。

別表第1

(1) 諸経費率標準値

対 象 額	100万円以下	100万円を超え3000万円以下		3000万円を超えるもの
適 用 区 分 等	下記の率とする	(2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
		A	b	
率 又 は 変 数 値	59.9%	285.3	-0.113	40.8%

(2) 算定式

$$Z = A \times Y^b$$

ただし、Z：諸経費率(単位：%)

Y：対象額(単位：円)(直接調査費+間接調査費)

A、b：変数値

(注) 諸経費率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点以下第1位止めとする